

# 農業委員会議事日程

日 時：令和6年1月26日(金)午前9時00分

場 所：千曲市役所 301 大会議室 BC

〔開 会〕

1. 会長あいさつ
2. 経過報告
3. 会期の決定について
4. 議事録署名委員の指名について
5. 議案第46号 農地法第3条の規定による許可申請について
6. 議案第47号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
7. 議案第48号 農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請について
8. 議案第49号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
9. 議案第50号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による集積計画について
10. 議案第51号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による集積計画について  
(農地中間管理事業)
11. 報告事項
  - (1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
  - (2) 農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意による解約について
12. その他
  - (1) 農業者年金加入推進強化期間に係る研修会

〔閉 会〕

- ◎出席委員 保木野幸雄農業委員会会長外 13 名  
山本常子農地利用推進委員外 13 名  
◎事務局出席者 事務局長 滝沢資之、農地係担当係長 宮坂昌吉

## 【 会議概要 】

滝沢局長	ただ今から、令和6年1月総会を開催いたします。 はじめに、会長よりごあいさつを申し上げます。
会 長	(会長あいさつ)
滝沢局長	(経過報告)
議 長	ここで、委員等の出欠について、事務局より報告いたします。
滝沢局長	(出席状況の報告)
議 長	報告のとおり、定数に達しておりますので、ただ今より、会議を開催いたします。 日程第 3、「会期の決定について」であります。議案の内容からして、本日一日で足り うと思っておりますので、本日一日と決定したいが、ご異議ございませんか。  (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認めます。よって会期は本日一日と決定いたしました。 日程第 4、「議事録署名委員の指名について」議長から指名するに、ご異議ございませ んか。  (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認め、12 番 小林智恵子 委員、14 番 小松和正 委員をお願いいたします。 日程第 5、「議案第 46 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題といた します。事務局より説明をお願いいたします。
滝沢局長	……議案内容説明……
議 長	説明が終わりました。 それでは、質疑・意見を一括してお受けいたします。ご意見ございませんか。  (進行の声あり)
議 長	質疑・意見を終結し、採決いたします。お諮りします。 「議案第 46 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」原案のとおり決定するこ とに賛成の方は挙手をお願いいたします。  (全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、「議案第 46 号」は、原案のとおり可決されました。 日程第 6、「議案第 47 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について」を議題 といたします。事務局より説明をお願いいたします。

宮坂担当係長	……議案内容説明……
議 長	それでは、質疑・意見をお受けする前に、担当委員さんによる現地確認結果、意見等の報告をお願いいたします。
滝沢委員	1 番案件は、国道から東に入り北に 100m程先の農地で、住宅を建設する計画です。雨水は地下浸透、汚水は下水道接続、隣接耕作者の同意を得ており問題ないと思われま
議 長	担当委員さんからの報告が終わりました。質疑・意見を一括してお受けいたします。  (進行の声あり)
議 長	質疑・意見を終結し、採決といたします。 お諮りいたします。「議案第 47 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。  (全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、「議案第 47 号」は原案のとおり可決されました。 続いて、日程第 7、「議案第 48 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可後の計画変更承認申請について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。
宮坂担当係長	……議案内容説明……
議 長	それでは、質疑・意見をお受けする前に、担当委員さんによる現地確認結果、意見等の報告をお願いいたします。
平林委員	1 番案件は、工事期間を延長するとの事で、問題ないと思われま
議 長	担当委員さんからの報告が終わりました。質疑・意見を一括してお受けいたします。  (進行の声あり)
議 長	質疑・意見を終結し、採決といたします。 お諮りいたします。「議案第 48 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可後の計画変更承認申請について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。  (全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、「議案第 48 号」は原案のとおり可決されました。 続いて、日程第 8、「議案第 49 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。
宮坂担当係長	……議案内容説明……
議 長	それでは、質疑・意見をお受けする前に、担当委員さんによる現地確認結果、意見等の報告をお願いいたします。
近藤委員	1 番案件は、森中之宮幹線道路沿いに位置する 6 筆農地で、2 区画の建売住宅を建設する申請です。隣接耕作者の同意を得ており、雨水は地下浸透、汚水は下水道接続、問題な

いと思われます。

宮原委員

2 番案件は、県道若宮バパス計画予定地により減少する駐車場ために、隣接する農地を駐車場として整備する申請です。問題ないと思われます。

中島委員

3 番案件は、千曲線内川南信号機から戸倉方向にある運送会社より 20m程に位置する父親所有の 2 筆の農地で、住宅を建設する申請です。工雨水は地下浸透、汚水は下水道接続、隣接耕作者の同意を得ており、問題ないと思われます。

議 長

担当委員さんからの報告が終わりました。質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議 長

質疑・意見を終結し、採決といたします。  
お諮りいたします。「議案第 49 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、「議案第 49 号」は原案のとおり可決されました。  
続いて、日程第 9、「議案第 50 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について」を議題といたします。  
事務局より説明をお願いいたします。

滝沢局長

・・・議案内容説明・・・

議 長

説明が終わりました。  
なお、議案の中に出席委員に関する案件がありますので、該当の 45 番・50 番案件を審議いたします。農業委員会等に関する法律第 31 条「議事参与の制限」の規定にならい、中嶋委員並びに長浦推進委員の退席を求めます。

・・・退席・退室・・・

議 長

それでは、45 番・50 番案件について、質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議 長

質疑・意見を終結し、採決といたします。  
お諮りいたします。「議案第 50 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について」の 45 番・50 番案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、「議案第 50 号」の 45 番・50 番案件は原案のとおり可決されました。  
ここで、議事参与の制限を解きます。

・・・入室・着席・・・

議 長

それでは、1 番から 44 番、46 番から 49 番、51 番案件について、質疑・意見を一括してお

受けいたします。

(進行の声あり)

議 長

質疑・意見を終結し、採決といたします。  
お諮りいたします。「議案第 50 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について」の 1 番から 44 番、46 番から 49 番、51 番案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、「議案第 50 号」の 1 番から 44 番、46 番から 49 番、51 番案件は原案のとおり可決されました。  
続いて、日程第 10、「議案第 51 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について(農地中間管理事業)」を議題といたします。  
事務局より説明をお願いいたします。

滝沢局長

……議案内容説明……

議 長

説明が終わりました。質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議 長

質疑・意見を終結し、採決といたします。  
お諮りいたします。「議案第 51 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について(中間管理事業)」原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、「議案第 51 号」は原案のとおり可決されました。  
続いて、日程第 11、「報告事項」について事務局から報告をお願いいたします。

滝沢局長

- (1) 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
- (2) 農地法第 18 条第 6 項の規定による賃貸借の合意による解約について

議 長

報告事項の説明が終わりました。質問はありますか。

(質問なし)

議 長

続きまして、日程第 12、「その他」について事務局から説明をお願いいたします。

滝沢局長

- (1) 意見書の提出について
  - (2) 視察研修の順延について
  - (3) 義援金の募集について
- ※ 農業者年金加入推進強化月間に係る研修会

議 長

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。  
令和 6 年 1 月の総会を閉会といたします。大変ご苦労さまでした。

[閉会] 午前 11 時 05 分